

第 1 回 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会 議事概要

開催日時	令和 3 年 7 月 6 日（火）19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所	大阪狭山市役所 3F 第一会議室
出席者	今西委員、地下委員、針田委員、西脇委員、荒木委員、鈴木委員、藤井委員、山村委員、菊屋委員、酢谷委員、大西委員、横山委員、中辻委員、中川委員、寺田委員、寺下委員
欠席者	0 名
事務局	教育部長、こども政策部長、教育部理事、こども政策部次長、教育総務 G 課長、学校教育 G 課長、教育総務 G 参事、保育・教育 G 主幹、教育総務 G 主査、教育総務 G 主査
傍聴者	0 名
案 件	1. 教育長あいさつ 2. 委嘱状（任命書）交付 3. 委員・事務局紹介 4. 委員長及び副委員長選出 5. 委員長、副委員長ご挨拶 6. 諮問書手交 7. 資料説明等 8. 意見交換・質疑
資 料	資料 1 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員名簿 資料 2 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会設置規則 資料 3 審議会等の会議の公開に関する指針 資料 4 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の公開に関する基本的な考え方（案） 資料 5 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針策定指針 資料 6 第五次大阪狭山市総合計画【概要版】 資料 7 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画【概要版】 資料 8 第 2 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画【概要版】 資料 9 令和 3 年度小中学校教室配置図 資料 10 大阪狭山市立小・中学校通学区域表

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事務局 教育長	1．教育長挨拶 ・教育長からご挨拶申し上げます。 ・大変お忙しい中、出席いただき感謝申し上げます。 ・また、日ごろから本市教育行政各方面でご支援、ご協力をいただいていることについて、この場をお借りしてお礼申し上げます。 ・教育現場においては、コロナ対応に取り組んでおり、子どもたちの安全を守りながら学びを継続していくという大きな課題に対し、様々な工夫をしながら教育活動に取り組んでいるというところ。 ・給食も前を向いて黙って黙々とおしゃべりもせずに食べているということで、早く日常が戻ればというふうに思っているが、今後も予断を許さない感染状況のため、まずはこの安全の確保と学びの保障ということについてしっかり取り組んでいきたい。 ・さて、今、本市教育環境に影響のある課題が多発している。 ・一例を挙げると、東小学校では 26 教室、ニュータウンの南第一小学校では 8 教室と、地域により大規模校と小規模校が市内に同時に進行しているという状況。 ・また、35 人学級について、今年度から 1 学年ずつ進めているほか、小学校の教科担任制の導入もあり、教室の確保が今後課題の課題。 ・また、幼稚園では、園児数が減少してきており、集団活動に影響が出るおそれがある。 ・これらの課題を踏まえ、皆様方から幅広いご意見をいただき、課題解決の方針を策定し、これからも狭山子どもたちによりよい学びの環境をしっかりと整えていきたい。 ・結びに、委員の皆様には大変長い期間、大変ご苦勞をおかけするが、ご協力をお願い申し上げます。 2．委嘱状・任命書交付 ・時間の都合上、机上配付とした。 ・委嘱・任命期間は令和 3 年 7 月 6 日から令和 5 年 7 月 5 日 3．委員・事務局紹介 4．委員長、副委員長選出 ・委員会設置規則第 5 条の規定により、委員の互選により委員長・副委員長を定めることになっている。 (事務局一任の声)
事務局	

委員長	・事務局案では委員長に今西委員、副委員長に地下委員と考えているが、いかがか。 (異議なしの声) ・そのようにさせていただく。委員長、副委員長から挨拶をいただきたい。
副委員長	5．委員長、副委員長ご挨拶 ・今、世界は、コロナのために随分と苦しんで悩みながら暮らしている。 ・特に子どもたちに対する影響もすごく厳しいものがあるのではないか。 ・そのような中、大阪狭山市が困難を乗り越え、新しい狭山をつくっていくということで、特に学校の学習環境や設備の問題について、これから議論させていただいて、新しい姿を見つけていこうと思う。 ・皆さん方の幅広いご意見を頂戴したいと思う。 ・教育長の挨拶にあったが、35 人学級や、教科担任制等新しい動きが出ているほか、文科省でも学校の施設環境のあり方の検討委員会が連日のように開かれている。 ・その中で私たち大阪狭山市がどれだけ子どもたちに、より適切な教育ができるのかを皆さんとともに考えていきたい。 ・大阪狭山市がこれまで以上に活気ある市になるよう、委員長をお支えしながら取り組ませていただきたい。 ・子育て世代が、大阪狭山市に住み始めて人口が増えているという市の良いところを前面に出し進めていければと感じている。
事務局	6．諮問書手交 ・教育長から委員長へ諮問書を手交 7．教育長退席→事務局説明 ・委員総数 16 名で、本日出席いただいている委員は 15 名のため、本日は 2 分の 1 以上の出席をいただいております、委員会設置規則第 6 条第 2 項の規定により、この委員会は成立していることをご報告申し上げます。 ・資料 3 の審議会等の会議の公開に関する指針の 3 点目の項目で、審議会等の会議は、条例及び規則で会議が非公開と定めるものや、情報公開条例上における非公開情報に関する事項、いわゆる個人情報等について審議する場合などを除き、原則として公開するものと規定されている。 ・また、4 点目の項目では、審議会等の会議の公開または非公開の決定は、審議会の会長が当該会議に諮って決定するものと規定されている。 ・当検討委員会についても、それに基づき、会議の公開・非公開を決定していただきたい。 なお、第 1 回目である今回については、指針において、新たに設置される審議会等については、当該審議会等を設置する執行機関が当該審議会

委員長	等の設置の目的及び審議する内容等が基準に該当するかどうかを判断し、当該審議会等の最初の会議の公開または非公開について決定するものとされていることから、教育委員会として、公開することとしている。 ・当検討委員会を公開とするのか、あるいは非公開とするかについては、まず皆様方のご意見をお諮りしたいと思うが、事務局の今のご説明では原則公開となっているということ。 ・プライバシーや個人情報などに対する配慮等が必要な場合の審議等については非公開とすること、それ以外は事務局の提案どおり公開ということで進行していきたいと思うが、いかが。 (「異議なし」の声あり)
委員長	・それでは、次回以降の当検討委員会は原則公開とすると、プライバシーや個人情報のような問題、つまり必要のある場合に限り非公開とする。 ・なお、原則公開ということで、それぞれのご発言については一定のご配慮をお願いしたい。
事務局	・ただいま委員長からお諮りいただき、当検討委員会は原則公開となったので、開催の告知は、会議の開催日のおおむね 1 週間前までに市のホームページ等で会議の開催公告を行うことで、周知を図ってまいりたい。 ・次に、公開の手法方法は、資料 4、大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の公開に関する基本的な方針のとおり、傍聴者の定員を原則 5 名とし、委員長が必要と認めるときは、対応可能な範囲内において、その定員を増員することとさせていただく。 ・なお、傍聴を希望する方が定員を超えた場合は、抽せんを行うこととし、受付は会議当日、開始 30 分前より会場にて行うこととさせていただく。 ・次に、傍聴者の遵守事項として、基本方針に 9 項目の事項を規定させていただいているが、傍聴者が、万が一この事項を遵守しなかった場合は、委員長が退場を命じることができることとさせていただく。 ・次に、議事録については、会議終了後に、全文筆記で作成することを原則とさせていただきたいと考えている。ただし、全文筆記については、特に重要な事項を扱う場合を除き、発言内容に齟齬の生じない範囲で修正及び簡略化させていただき、市のホームページに掲載したい。 ・なお、議事録は、情報公開条例に基づき、非公開情報を除いて公開するものとなるので、ご了承をお願いしたい。 ・また、議事録の確認は、公表前に事前に各委員にご一読いただき、ご承認いただいた後に公開させていただきたい。
委員長	・まず議事録の残し方の問題だが、各委員の発言記録にそれぞれの委員の個人名まで載せる場合と、事務局や委員長、委員というふうな、名前を出さない形の場合もあるかと思う。 ・当委員会でもまず進行前に先生方の発言を名前入りで残すのか、あるいはそうでないのかということをもまず決めさせていただきたい。

委員長	・私としては、幾つか行政の委員をやらせていただいております、その中では、名前ではなくて単なる委員という形のほうが多い。 ・それだけ自由に議論できる、自由な民主的な場の保障ということであるということで、そのほうがいいのかなというふうに私個人は思っているが、いかが。 (「異議なし」の声あり) ・委員からそういう意見をいただいたので、議事録については記名はなしということで、進行させていただく。
事務局	7．基本方針の策定指針について関する資料説明 ・資料説明
委員	8．意見交換・質疑 ・説明を聞いて、どの時点をターゲットにするのかがわからない。 ・この方針では子どもの数が減ってきてどうこうというような書き方だが、市で策定している総合計画で推計している将来人口との整合性を取って置く必要があるのではないか。
事務局	・当然のことながら、増築であったりとか建て替えであったりとか、そういうことをしていくに当たり、予算などが関係してくる。 ・近い将来の中で学級数が不足する部分についての対応のために小規模の増築をするという考え方も一つだが、もっと長期的なビジョンで大きな工事をするという考え方もある。
委員	・事務局としても、どうしていくのかというのを検討している段階で、そのあたりも含め、この検討委員会の中でもご意見いただきたい。 ・特にインフラ整備を含むハード面のことが総論として大きく、教育方針の前にあるが、そこには大きな予算や、用地の確保、近隣住民、地域との調整等、様々な問題がこれを決めることによって一斉に動き出すということになっている。
委員	・基本方針の中には案が書いてあり、メリット・デメリットとして載せていただいているが、現実的にこれがこの会議の中で、例えば、現状維持で行こうといったときに、多分そうはならないと思う。 ・枠組みの中で、当然それはイコール予算組みということになるので、最低限ここはしたいと思っている、ここについてはこの委員会に委ねたいということ、ちょっと分類化をしていただきたい。 ・検討しても仕方がないことを最初から一生懸命して、やっぱりあきませんというのは会として実りがないので、大きな予算との絡みの中で、できること、できないこと、それからしたいこと、ここに任せることというようにすみ分けをしていただいたらどうか。
事務局	・一定の整理が必要。事務局で調整させていただきたい。

委 員	・また、幼稚園については、園児数の減少というところで集団教育を行うのが困難になってくると、ここについては来年、再来年というところが喫緊の課題になっているので、ここについてはちょっと優先して検討、協議をしていただきたい。 ・教育委員会は今まで何をしていたのかという感じの思いがした。 ・まず申し上げるのが、第１期の教育振興基本計画において、学校園の適正化を計画に入れさせていただいた。そこから５年たち、第２期がもう１年過ぎている。第２期でも同じように取り上げさせていただいた。 ・そこから６年たって、今、子育てのほうから説明いただいたが、ほとんど変わっていない、現状は悪化しているんじゃないかなというような思いもしている。 ・小学校も、東小学校のグラウンドがかなり狭い。教室数以上に、子どもたちが本当に苦労していると聞いた。そのあたりもこの６年間でどういう動きをされていたのか。 ・今回のこの検討委員会をつくられたのも、何かとどのつまりのような、にっちもさっちもいかんようになって、やっと市民に降りかかってきたんかなという思いもする。 ・我々も、これで放棄するわけではないが、前向きに検討しなければいけないが、もうちょっと早く手を打っていたら、もうちょっとスムーズな解決策も出るのではと思った。
委員長	・教育委員会に対して叱咤激励だというふうな形だが、一方で国の動きが随分と多様化してきている。何回も同じことを言っているが、35人学級が急速に進んできた。これはコロナの影響もあると思う。 ・もう一点は、教科担任制。つまり、中学校の先生方の教育を小学校との連結、それは小学校だけじゃなくて、実は保育所からこども園を含めた幼稚園、そして小学校、中学校、高等学校まで一つの線で2017年の学習指導要領で結ばれた。非常に大きな変化が起きており、こういったことの中で教育委員会も悪戦苦闘されているのではないかと。
事務局	・ただいまご指摘いただき、教育委員会としてもこの間の取組、様々行っている部分はあるが、ご指摘いただいたように、十分に至っていないというところでは反省し、取り組まないかんというところは認識させていただいた。 ・また、委員長からもご指摘いただいたように、35人学級が急速に国のほうで決定されたりというところで、状況の変化というところもあったのは間違いないところではあるが、やはり狭山中校区において、開発が予想以上に進んで、大規模校化が進んでしまったとかいうところもあって、後手になってしまったところもある。 ・そこについては何とかこれからのスケジュールの中で検討してまいりたい。

委 員 事務局	・ これからの議論の仕方について、今後コンサル業者も入ってから、共有の仕方について、どういうふうに進めていくのか整理してほしい。 ・ 現在、まだ業者が決まっていない状態。 事務局としての考え方は、今説明させていただいた策定指針をベースにするが、業者が決まり次第、業者がもっているノウハウも含め、よりよい方向性について相談したい。 ・ 検討委員会とコンサル業者の関係は、あくまでも検討委員会の運営支援という形になる。 ・ その中で委員からの意見や要望に対し、事務局との協議を踏まえ、対応していきたい。
委員	・ 指針 13 ページの中で、「住宅開発等による社会増が期待できるものの」という表現のところについて、少子高齢化で少なくなっているし、住宅開発の結果、多くなっているというふうに、アンバランスになってきている。
事務局	・ 都市計画マスタープランの見直しというのも並行しており、その中で開発についての考え方も含めた進行をしたい。
委 員	・ 都市マスは今策定途中なので、それに合わせてこちらのほうも整合性を取っていくということもやっぱり気をつけておかないといけない。 【委員合流・自己紹介】
委 員	・ 20 ページに、校区変更プラン 1、2 があるが、ここで具体的に上げていいものか、これによってその保護者とかが、何か動きがあっても困るし、時期尚早と思うが、こういう方向で進めていくということなのか。
事務局	・ あくまでも案ということで、もし校区を変更する必要があった場合にはこういうパターンがあるということで、お示しさせていただいているだけで、まだ何も決まっているわけではない。
委 員 委員長	・ これが独り歩きしないか心配。 ・ 委員の皆さまも、今の件については、こういうふうにくんだということではなくて、例えばこんなことも考えられるというぐらいの受け止め方でよろしくお願いしたい。
委 員	・ 統廃合等の件について、統合や併合の場合は問題ないと思うが、移転や拡張という文言もところどころ出てきているが、拡張という案がある中で、どこに拡張して誰が地権者でという状態なのか、あるいはある程度腹案というか、交渉事が水面下で進んでいる部分があるのかどうか、つまびらかにできる範囲でお教え願いたい。
事務局	・ 今、お示しできるものはない。 ・ ただ、人口の推計値などでは、小学校の教室数がギリギリの状態。今後コンサルを入れ、推計値として精度の高いものをお示ししたい。

委 員	・その結果によって、どうしても増築や移転というところの話も出てくるので、その折には市として考えられるところは当然委員の皆様にもお示しさせていただきたい。
委 員	・そういう答えになると思っていたが、これは別に今に始まったことじゃなくて、何十年も前から取り組んでいることなので、水面下で動いておられるのかどうかというところだけでもお示しいただかないと。
事務局	・今からゼロから始めるのであれば、これは5年、10年でできる問題ではないと思うので、その辺りの具体性があるのか。
事務局	・当然、将来を見据えた検討が必要だが、喫緊に必要となる場合があり、そこは市としても何らかの手だては打たないといけないと考えている。
委 員	・幼稚園やこども園で園児が減少している中で統廃合等いろんなことが考えられておられるが、廃止という考え方もあり得るのか。
事務局	・幼稚園については、現在3園で運営しているが、園児数がかなり減少している状況のため、幼稚園そのものの存続も当然、検討が必要と考えている。
委 員	・いろいろな考え方を逆に委員会の中で諮っていただいた中で、そういった方向も一つの選択肢として、忌憚のないご意見をいただけたらと思っており、必ずしもここに書いているだけが全てではないと考えている。
委 員	・先ほどの校区変更の案について、これを削除した策定指針をもう一度差し替えてほしい。この情報が独り歩きし、校区を目的に転居される方もいる中で、混乱を招いてしまう恐れがある。
委員長 事務局	・誤解を生んだらいけないというご指摘だが。 ・情報が独り歩きして誤った方向に行かないよう、適切に対応させていただきたい。
委員長 委 員 委 員	・という事務局からのご意見、よろしいか。 ・よろしく願います。
	・私は大阪狭山市に25年もいるので、いろいろ教育に関して思っていることがあるが、小学校も中学校も大阪狭山市は今非常に落ち着いていると思っている。 ・それもあって、狭山で教育を受けたいという方もいると思うし、我々教員の中にも結婚して子どもができたから狭山に引っ越しすることにしました、狭山を考えているという教員もいる。 ・それは、地域の方に協力いただけるということと、私は学校長の立場で来ているので、先生方が非常によく頑張っている、それは、私は自信を持って言える。 ・ただ、狭山中学校は、はっきり言って教室がない。同じ校区の東小学校は休み時間で何年生がどこで遊ぶかということ限定してやっている。 ・その中で、我々教職員が子どもにけがをさせない、大きな事故につながらないということに気を配ることが、どれだけ大変なことかと。

委 員	・南第三小学校は子どもの数が非常に少なく、教室は余っているが、一方で単学級が多いので、教育を受けるときにやっぱりほかのクラスとの交流、同じ学年での切磋琢磨、もしくは一定数の子どもたちの団体競技、そういうことができない。 ・学校規模の適正化というのはやっぱりそういうことを考えることだと思う。 ・今のままの校区でいくなら、どこかに大きなものを作るしかない。 ・そのために、運動場をなくすなら、子ども達に休み時間遊ばせないという選択肢を選ぶしかないが、そんなことはできない。 ・かといって、校区を変えるなら、大人たちもしっかり考えて納得しないといけない。 ・子どもたちは苦しんでいるが、この環境の中でよく荒れずに本当によくやっていると思うので、僕ら大人がしっかり考えないといけない。 ・今の話をお聞きしていて、どうあるべきか云々という前に、そういう緊急事態があるのならそれをどうするかということを、先に出しておかないといけないと思う。 ・並行して全体の話はしたらいいが、目の前の案件をまず俎上にあげる必要があるのではないか。
事務局	・冒頭説明させていただいたように、狭山中学校区の学校というのは小学校も中学校も含めて教室数が不足しているという状況になっている。 ・こちらは、迅速に対応しないといけないということで、今年度、先行して議論をいただきたい。 ・ただ、それだけだと丸投げで、何を議論したらいいのかというのは分からない状態になっているように思われるため、事務局でもう一度詰めた上で、次回でちょっと改めて提案させていただきたい。
委 員	・東小学校や狭山中学校のことで、学校の環境を検討するため、この話があると思うが、昔、西小学校の規模が大きくなったときに、第七小学校ができたというふうに聞いている。 ・保護者や地域の人にとっては校区が変わるということはすごく伝統とか地域のつながりとかで大変大きな問題だと思うが、西小学校のときにどんな形で進めていったのかというようなことを知れば少しは参考になるのかなと思うので、そのような資料があればお示し願いたい。
委員長 委 員	・事務局のほうで、可能な範囲で確認願う。 ・教員と教育委員会は連携を密に取って、お互いに子どもたちのために、というのが本来の在り方じゃないか。 ・ただ、今の話を聞くと、今まで教育委員会が子どもたちの側に寄り添った環境をつくっていないというふうに感じる。 ・教員と教育委員会の相互の切磋琢磨の協力というのか、話合いがなかったのかなと、何かそこにすごく憤りを感じた。

委 員	・地域と一緒に学校の企画を盛り上げていくというコミュニティ・スクールというのは、大事な話という感じがするが、南第一小学校で試験的にまずやっているが、ほかの学校にも全部広げていくことを見据えて、学校として地域に出ていくということで、地域の会議に学校も参画してもらい、意見交換をするという関係というのは今からつくっていかないと、コミュニティ・スクールにできないのではないかと。
委 員	・コミュニティ・スクールについて、5年計画で小学校7校あるのに5年計画で4校しか設置しない。1校モデルで実施し、計画をつくって、全校するのが当たり前の話だと思うが、ちょっと弱腰なところがある。
委 員	・大阪狭山市は、教育の街と言われていたが、とんでもない話。 ・東小学校の校庭の問題、狭山池が開発されたときに、今、広い道路になっている所に東小学校の体育館があったが、その体育館を撤去し、運動場のど真ん中に建ったため、運動場が半分になってしまった。 ・今800人以上の子どもたちがひしめいているという状況の中で、一刻も早い回答が求められる中、策定委員会も2年と聞いたので、びっくりしている。今年で全部決着するのかなと思っていた。
委員長	・過去の反省があるとしても、今、まず、今の子どもたちをちゃんとやってあげたいということで、直近の課題のあるところはいち早く対策していかないといけない。次の会議以降、事務局のほうから問題提起していただければ。
委 員	・別の話になるが、先生方の負担の軽減という観点で、教育委員会のいろんな俯瞰的な見方として、外部指導員制度の取入れというものも検討していただきたい。 ・それでは、今日の会議はこれで打ち切らせていただきたい。
委員長	・まだ意見を言いたいという方もいらっしゃると思うが、今日は事務局の説明が長かったこともあるので、次回ご意見いただきたい。 ・事務局のほうに進行をお返すする。 ・長時間にわたり、ご議論いただき感謝する。
事務局	・今回は第1回目ということもあり、時間の大半を説明に費やした。 ・次回は、本日検討委員の皆様から頂戴した意見等を踏まえ、コンサルタント業者及び関係者で調査・検討を行い、お示しさせていただきたい。 ・次回については8月中で第2回を開催したいと見込んでおり、よろしくお願いしたい。 ・本日はこれにて散会する。